

平成29年度 指定管理者モニタリング結果及び評価表

1 施設の概要

施設名称	安曇橋場老人集いの家			所管課 TEL	西部福祉課 0263-92-3002					
所在地	松本市安曇1792番地2			設置年月	平成1年10月26日					
施設設置目的	老人の教養の向上と心身の健康の増進を図る。									
施設概要・設備	木造瓦葺2階建て 61.1㎡ (和室8畳×2室、台所、トイレ、備品庫)									
指定管理者名(選定方式)	松本市安曇橋場老人集いの家運営協議会(非公募・特命)									
指定期間	平成29年4月1日～平成34年3月31日(5ヶ年)									
指定管理者の 主な業務	・施設の使用許可に関する業務 ・施設及び設備の維持管理に関する業務									
利用料金制の導入	なし 委託料方式									
施設の利用状況	利用区分等	利用目標	利用実績	対目標比(%)	対前年比(%)					
	利用件数	20件	15件	75.0%	100.0%					
	利用人数	173人	140人	80.9%	106.9%					
	(特記事項) H28年度 15件 131人									
事業収支 (単位:円)	指定管理者収支(平成29年度)				市の収支					
	収入 (歳入)	年度計画額		収支実績額		平成29年度決算		平成28年度決算		
		項目	金額	項目	金額	項目	金額	項目	金額	
		町会負担金	65,000	町会負担金	140,000					
		自主事業収入	35,000	自主事業収入	30,200					
		会費	30,000	会費	25,500					
		計	130,000	計	195,700	計	0	計	0	
	支出 (歳出)	事業費	50,000	事業費	37,894					
		自主事業費	80,000	自主事業費	74,431					
		計	130,000	計	112,325	計	0	計	0	
損益	0		83,375		差引	0		差引	0	
(特記事項)										

## 2 市(所管課)による評価

指定管理者の事業計画書(提案書)の内容に基づいて、その水準が達成されているかを市が点検・評価するものです。  
 評価の手段は、実績報告書(毎月)及び事業報告書(年度終了時)の点検並びに立入検査(随時)等によるものです。

評価の基準	
A	(1.0) 高いレベルで実施されており、高く評価できる。
B	(0.7) 事業計画書(提案書)どおり適切に実施されており、問題は見られない。
C	(0.5) 事業計画書(提案書)どおり概ね実施されていたが、一部に不適切な部分を確認され、改善に向け対応中または対応済みである。
D	(0.0) 不適切な部分を確認されたため、改善を指示したが、未対応または改善の見込みがなく、指定管理者の取り消しを含め検討する必要がある。

小計
61.2

大項目	中項目	評価項目	配点	評価	評価の根拠	
管理能力	団体の概要	1 団体の経営状況は良好か。	2	B	町会からの負担金で運営しており問題はない。	
		2 当該施設管理運営をサポート・バックアップする体制はあるか。	1	B	町会がバックアップしている。	
	適切な管理運営	3 市の方針、施設の設置目的、業務等を的確に理解した管理はされているか。	2	B	適切に計画が履行されている。	
		4 市が示す施設運営方針や管理の基準等に適合しているか。	2	B	事業計画どおり実施されており、問題は見られない。	
		5 公共の仕事という倫理性や法令遵守について認識し、対応しているか。	2	B	公平な利用許可、法令を遵守した管理がされており、問題は見られない。	
		6 市や関係団体等と緊密に連携し、責任を持って事業に取り組んでいるか。	2	B	責任をもって、事業に取り組んでおり、問題はない。	
	市民の平等利用	7 正当な理由なく一部の市民に利用制限や優遇が行われていないか。	2	B	公平性が確保されており、アンケートからも問題は見られない。	
		8 事業内容に偏りがあり、利用者が限られることはないか。	2	B	市民に対して公平に業務が行われており、利用者も限定は見られない。	
	適切な組織・体制	9 職員体制や配置人員は適切であるか。	2	B	人員配置に問題はなく、施設管理運営上は適切といえる。	
		10 現場責任者、有資格者の配置、指揮系統や責任権限は適切であるか。	2	B	責任者のもとに、適切に処理されている。	
		11 労働関係法令等を遵守した労務管理規程等を整備し、業務従事者の適正な労働条件を確保しているか。	2	B	業務従事者の適正な労働条件は確保されている。	
	職員研修・人材育成	12 職員研修計画や業務指導に関し、適切に実施されているか。	2	B	研修等は、計画的に行っていない。	
		13 会計処理の基準等に基づき、適正に事務処理が行われているか。	2	B	経費の収支を管理しており、問題は見られない。	
	経理及び事務処理等	14 経理帳簿や台帳等を整備し、情報公開や監査請求に適切に対処できるか。	2	B	収支状況及び利用簿は、適正に処理されている。	
		15 必要に応じパソコン等IT機器を活用できるか。	1	B	施設管理上、パソコンを使用するほどの内容や業務量ではない。	
		16 施設や附属設備の保守点検作業は、必要な基準や仕様を満たしているか。	1	B	施設、設備、備品について定期点検、整備業務の内容が日報管理されており、管理基準を満たしている。	
		17 業務報告や事業報告が適切に作成されているか。	2	B	実績報告書等正確に記載され、事業報告も期限までに提出されている。	
18 安全対策は明確で、職員の教育・訓練の実施はされているか。		3	B	緊急連絡網により対応している。		
安全管理	19 施設、警備体制等は適切であるか。	3	B	施設の施設については、徹底が図られており問題はない。		
	20 利用者の安全確保に関する研修を実施し、職員が内容を熟知しているか。	3	C	防災訓練等のみ実施している。		
	21 事故や災害時等緊急時の連絡体制が十分に整備されているか。	3	B	一連で、緊急連絡網が作成されているため、体制はとれている。		
緊急時対応	22 避難経路が確保されており、避難時に支障をきたす障害物はないか。	3	C	一部に段差があるので、整備したい。		
	23 個人情報等の具体的管理方法(書類・電子データ等)においてセキュリティ対策を講じているか。	2	B	個人情報等に係るものは、責任者が管理している。		
24項目 50点	秘密の保護	24 職員が業務上知り得た秘密について漏洩防止対策を講じているか。	2	B	業務従事者へ徹底を図り問題はない。	
施設の運営	業務内容	25 業務について処理・対応が適切に行われているか。	2	B	適切に行われている。	
		26 管理区域、業務範囲について漏れなく的確に把握されているか。	2	B	日常の巡回、清掃等が適切に行われており、管理区域、業務範囲についての的確に把握されており、問題はない。	
		27 事業の内容や施設の有効利用に創意工夫がされているか。	3	B	利用者への利便性に配慮し、施設の有効利用に、創意工夫している。	
		28 年間の事業量が適切に実行されているか。	2	B	適切に事業が実施されている。	
	経費節減・業務効率化	29 事業計画書どおりの経費節減や業務効率化が実行されているか。	3	B	自らが施設の修繕等を実施したり、光熱水費についても、経費の縮減を図っている。	
	備品等の維持管理	30 引き渡した備品等に過不足はないか。	1	B	適切に管理されており、備品等の過不足はなく、問題はない。	
		31 引き渡した備品等はその機能が失われていないか。	1	B	適正に管理されており設備・備品の機能等に問題はない。	
	利用の促進	32 施設の利用促進に努めているか。	3	C	利用件数等は減っているが、町会、各種会議において、PRしている。	
	利用者サービス	33 利用者サービスの向上に努めているか。	4	B	地区の住民が多く、利用しやすいように心がけている。	
	障害者等への配慮	34 障害者、子ども、高齢者等の利用に配慮した管理がなされているか。	3	B	障害者、子ども、高齢者の利用にあたっては、手すり等をつけ、配慮をしている。	
苦情・要望等への対応	35 利用者アンケートが適切に実施されており、苦情や要望、意見等に適切に対応しているか。	3	B	利用者アンケートを実施し、利用者の要望や意見には、その都度迅速に対応するよう努めている。		
セルフモニタリング	36 セルフモニタリングが適切に行われているか。	3	B	報告から、セルフモニタリングの結果が確認でき問題ない。		
14項目 34点	環境への配慮	37 省エネ等環境負荷の軽減や周辺環境に配慮するとともに、廃棄物は適切に処理されているか。	2	B	ゴミの分別をてって置いており、節電等の省エネ対策も積極的に取り組んでいる。	
経済性 6点	事業報告及び決算	38 地域との連携	38 地域の住民や団体等との連携に積極的に取り組んでいるか。	2	B	町会等、関係団体等と連携をとりながら、有効に利用するよう努めている。
		39 支出総額は事業計画書の範囲内であるか。	3	B	事業計画書の範囲内である。	
		40 事業計画書どおり、収入が確保できたか。(無料施設では、利用者を確保できたか)	3	B	町会からの、補助により運営をしている。	

### 3 利用者による評価

(協定書で指定管理者に実施を義務付けている利用者アンケートの内容)

利用者アンケート	実施時期	平成30年3月1日～3月31日
	調査対象	高齢者クラブ他利用者
	調査方法	聞き取り
調査結果	別紙のとおり	
利用者からの意見 要望・苦情等	別紙のとおり	

### 4 指定管理者による自己評価

平成29年度の 自己評価	・利用者に、気持ちよく利用していただけるよう、定期的に清掃を行い、利用者には使用簿への記入、安全管理を行った。
要望・苦情への 対応状況	
今後の目標	・町会、社協、公民館と連携し、健康保持のための自主事業を増やしていきたい

### 5 市(所管課)による総合評価

総合評価 (4段階評価) の基準	
A (1.0)	アンケート調査結果、セルフモニタリングの内容等を含め、総合的観点から高く評価できる。
B (0.7)	アンケート調査結果、セルフモニタリングの内容等も含め、総合的観点から標準を満たしていると評価できる。
C (0.5)	アンケート調査結果及びセルフモニタリングの内容等、標準を満たしているが、今後改善を必要とするところがある。
D (0.2)	改善すべき点が多く、標準に達しないと判断する。

<p>【自主事業を実施している場合の評価】</p> <p>・今後も自主事業の充実を図っていただきたい。</p> <p>【総合的な評価】</p> <p>・高齢者クラブやボランティアの会など、地域に密着した集会施設として、利用されていることは評価できる。また、定期的に清掃も行われているので、今後も環境整備等に努めていただきたい。</p>
---

配点	評価
10	B
点数	7

合計点数
68.2

判断の基準	
75点以上	「良好」
60点以上75点未満	「適正」
45点以上60点未満	「要改善」
45点未満	「不可」
「不可」の場合、指定管理者の取り消しの処分を含め早急な改善対応を検討する必要がある。	

判断結果
適正

【別紙】

3 利用者による評価

利用者アンケート	実施時期	平成30年3月1日～3月31日
	調査対象	高齢者クラブ他利用者
	調査方法	聞き取り
調査結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>1 閉館時間 守られている</li> <li>2 鍵の管理 適正に行われている</li> <li>3 使用許可について スムーズに行われている</li> <li>4 館内は整備されているか 整備されている</li> <li>5 安全性に問題はないか 特に問題はありません</li> <li>6 自主事業について 適正に行われている</li> <li>7 その他気づいたこと 特にありません</li> </ul>	
利用者からの意見 要望・苦情等	・特にありません	